

南種子町農業委員会平成 26 年 5 月総会議事録

1 . 開催日時 平成 26 年 5 月 15 日 (木) 午前 9 時 30 分から午前 10 時 00 分

2 . 開催場所 研修センター1 階東側会議室

3 . 出席委員

会長	8 番	戸石 助美			
委員	1 番	小脇 登	2 番	中峯 哲義	
	3 番	中里 安男	4 番	寺田 誠	
	5 番	小山 重和	6 番	小脇 又男	
	7 番	西田 暁	9 番	高田 照美	
	1 1 番	古市 道則	1 2 番	西園 和良	

4 . 欠席委員 1 0 番 石堂 かよ子

5 . 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による平成 26 年度第 33 号農用地利用集積計画に対する意見決定について

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について

議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 4 号 農地流動化奨励金交付申請について

6 . 農業委員会事務局職員

事務局長 羽生 幸一

農地振興係長 河野 彰子

農地振興係 河野 裕太

7 . 会議の概要

事務局 開会前に、本日欠席届が会長に出ておりますので、報告いたします。議席番号 10 番、石堂かよ子委員が欠席であります。それで

は本日の総会は南種子町農業委員会会議規則第六条により成立していることを報告いたします。

議長 長 ただいまから、第34回農業委員会定例総会を開会いたします。
議長 長 日程第1、会議録署名委員の指名ですが、私の方より指名してよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

議長 長 異議がないようですので、私の方より指名します。議席番号 3番、中里 安男委員。4番、寺田 誠委員を指名します。

議長 長 日程第2、諸般の報告。局長が行います。

事務局 それでは諸般の報告を別紙にて報告いたします。4月18日、新規農業者認定式9時から町長室で開催され、会長、局長が出席しています。新規認定者については2名の方であります。同日1時30分から南種子町農業者年金友の会理事会・監査が研修センターで開催され会長・局長が出席しています。中身については、第32回南種子町農業者年金友の会通常総会に提出する議案審議についてであります。4月21日、平成26年度農地集積・集約化推進ブロック別説明会が9時30分から西之表市で開催され、会長・職員が出席しております。内容等については、総会終了後の全員協議会の折、内容を説明いたします。4月24日から25日、平成16年度、水田営農計画書交付申請受付が各地区公民館で開催され、職員が出席しております。5月7日、現地調査が町内で開催され、戸石会長、西園農地部長、小脇登、寺田、小山、古市、小脇又男、中峯、中里、西田委員、事務局が出席しております。内容については、3条・4条・5条・奨励金現況確認、定例農地パトロールであります。5月8日、国土調査推進委員会が10時から研修センターで開催され、局長が出席しております。同日、15時30分から町地籍調査推進委員会が研修センターで開催され、会長、古市委員が出席しております。内容につきましては平成25年度実績、及び26年度の調査計画であります。5月10日、県農業者年金協議会第33回通常総会熊毛支部総会が鹿児島市で開催され、会長・局長が出席しております。内容につきましては、平成25年度の事業実績、26年度の事業計画であります。その中で農業者年金基金理事長賞40歳以下加入全国3位ということで、表彰の報告があったところです。5月13日、種子島地区農業改良普及事業協議会幹事会が13時30分から中種子町で開催され、係長が出席しております。同日、農振法・農地法事務

担当者研修会が 10 時から鹿児島市で開催され、局長と主事補が出席しております。内容については、農振法・農地法に対する仕組みと事務手続きについてであります。詳細については全員協議会で報告したいと思っております。5 月 14 日、公益財団法人種子島農業公社幹事会が 10 時 30 分から中種子町で開催され、局長が出席しております。内容については、26 年度の事業計画について理事改定案事項についてであります。同日、13 時 30 分から、町農業再生協議会幹事会が研修センターで開催され、局長・係長が出席しております。同日 19 時から平成 26 年度地籍調査事業説明会が長谷地区公民館で開催され、会長・古市委員が出席しております。内容につきましては、平成 26 年度地籍調査事業説明についてであります。以上で諸般の報告を終わります。

議長 報告が終わりました。諸般の報告の中で何か質問があるかと思っておりますが、その質問等がある場合は全員協議会のその他のほうで取り上げたいと思っております。

日程第 3、議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による平成 26 年度第 33 号農用地利用集積計画に対する意見決定について、を議題にします。なお、整理番号 1 番については、小脇登委員が参与の制限に該当します。まず整理番号 1 番についてを議題とします。小脇登委員が農業委員会法第 24 条、議事参与の制限に該当することとなりますので、小脇登委員の退場を求めます。
(小脇登委員、退場)

会長 事務局より議案第 1 号、整理番号 1 番のみの説明をお願いします。河野係長。

事務局 議案第 1 号について説明いたします。資料のほうは 4 ページをお開きください。ただいま会長よりありました、小脇登委員に関する利用権設定についてのみ説明いたします。

【議案第 1 号、整理番号 1 番を議案書をもとに朗読】

利用権設定を受ける者は、経営規模拡大を図り、耕作を継続しております。これからも農作業に従事していくものと認められますので、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上、承認を求めます。説明を終わります。

- 議 長 事務局の説明が終わりました。これから質疑に入ります。
議 長 質疑ありませんか。
(「ありません。」の声あり)
- 議 長 異議がないようですので、議案第 1 号 整理番号 1 番については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。議案第 1 号については原案のとおり決定いたしました。小脇登委員の入場を求めます。
(小脇登委員、入場)
- 議 長 引き続き議案第 1 号 整理番号 1 番以外を議題とします。事務局より説明をお願いします。河野係長。
- 事務局 議案第 1 号、平成 26 年 5 月 30 日を公告日とする農用地利用集積計画 賃貸借権残り 4 件と所有権移転 1 件について説明いたします。

【議案第 1 号、整理番号 1 番以外を議案書をもとに朗読】

- 利用権設定を受ける者は、経営規模拡大を図り、耕作を継続しております。これからも農作業に従事していくものと認められますので、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上、1 号議案について承認を求めるものであります。よろしく願いいたします。説明を終わります。
- 議 長 説明が終わりました。これから質疑に入ります。
議 長 質疑ありませんか。
(「ありません。」の声あり)
- 議 長 異議がないようですので、議案第 1 号については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。議案第 1 号については原案のとおり決定いたしました。
- 議 長 日程第 4、議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、譲渡人・A、譲受人・B 外 1 件を議題とします。事務局より議案第 2 号の説明をお願いします。河野主事補。
- 事務局 はい。今月の農地法第 3 条の許可申請は、所有権の移転が 2 件です。議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、資料を読み上げます。

【議案第2号、議案書をもとに朗読】

これらの件につきましては別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上で説明を終わります。

議長 　ただ今の説明に関連して、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。整理番号1番。小脇登委員。

1番委員 　説明をいたします。B君とAさんは親子でございまして、B君は役場に勤めております。休みの時は一生懸命頑張っております。お父さんもだいぶ年になってしましまして、B君も頑張っており、またB君の奥さんも毎日出てカライモ植えからオーギ切り等をやっていますのでよろしく申し上げます。

議長 　整理番号2番、中里委員。

3番委員 　整理番号2番の説明を簡単に行います。譲受人・Cさん、譲渡人・Dさんは親子であります。Cさんは農業大学校を卒業後、両親の経営する農業に従事し働いていましたが、申請地を譲り受けレザーリーフファンを主体とした農業経営を開始するものでございます。この申請地は現在レザーリーフファンが1反6畝栽培されております。しかし残りの部分は耕作放棄地で何も作付されておらず、これを勇気を入れて改良し農地として再利用する計画を持っているところです。本人も農業に対する強い意志と意欲を持っていますのでよろしく申し上げます。

議長 　担当委員の説明が終わりました。これから質疑に入ります。

議長 　質疑ありませんか。

（「ありません。」の声あり）

議長 　異議がないようですので、議案第2号については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。議案第2号については原案のとおり決定いたしました。

議長 　日程第5、議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について、申請人・Eを議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。河野主事補。

事務局 　はい。30ページをお開きください。今月の農地法第4条の許可申請は1件です。議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請

について、資料を読み上げます。

【議案第3号、議案書をもとに朗読】

詳細につきましては次のページからの資料をご覧ください。以上で説明を終わります。

議長 　ただ今の説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。整理番号1番、小脇登委員。

1番委員 　Eさんの農地について説明いたします。Eさんは昔タバコを作っており、畑が少ないということで、この山を切り拓いてタバコを作っておりました。Eさんと話をしましたところ、何を作ってもシラムシが来て、いけないということで農地を遊ばせてもいけないので太陽光パネルを作るということでございますのでよろしくお願い致します。

議長 　担当委員の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「はい。」の声あり）

議長 　異議がないようですので、議案第3号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。議案第3号については原案どおり決定いたしました。

議長 　日程第6、議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について、譲渡人・F、譲受人・Gを議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。河野主事補。

事務局 　はい。37ページをお開きください。今月の農地法第5条の許可申請は所有権の移転が1件です。議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について資料を読み上げます。

【議案第4号、議案書をもとに朗読】

農用地区域外の都市計画区域内で、農地の区分としまして2種農地の市街地近接農地に該当すると思われます。詳細につきましては次のページからの資料をご覧ください。以上で終わります。

議長 　　ただ今の説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。整理番号1番、小脇又男委員。

6番委員 　　ただ今事務局から説明があったとおりでございます。場所はになります。焼野のHさんの家と　　商店の間にあります。2種農地でありますし、市街化区域にはいっておりますので何ら問題はないと思います。Gさんは　　出身で現在は　　に住んでいるようです。以上です。

議長 　　担当委員の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑ありませんか。西園委員。

12番委員 　　懇談をお願いします。

議長 　　懇談にします。

議長 　　懇談を解きます。他に意見はありませんか。

（「はい。」の声あり）

議長 　　異議がないようですので、議案第4号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。議案第4号については原案どおり許可相当とし、県農業会議に諮問することといたします。

議長 　　日程第7、議案第5号　農地流動化奨励金交付申請について、申請人・I外4件を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。河野主事補。

事務局 　　はい。44ページをお開きください。議案第5号　農地流動化奨励金交付申請について説明します。

申請人は、Iさん、外4件です。利用権の設定年月日は2013年10月31日が1件、2014年1月31日が1件。2014年2月28日が3件です。地積合計は414アール。奨励金の合計額は20万7千円です。現地調査において、耕作されていることを確認しておりますので問題はないと思います。以上で説明を終わります。

議長 　　事務局から説明が終わりました。これから質疑に入ります。

議長 　　質疑ありませんか。

（「なし。」の声あり）

議長 　　異議がないようですので、議案第5号については、原案のとおり承認し決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。全

員賛成ですので、原案どおり決定いたします。議案第5号については原案どおり決定いたしました。

議 長 以上で、本日の総会の議案事項は全てを終了いたします。